証券コード7467
平成27年６月８日

株　主　各　位

名古屋市東区東桜二丁目３番３号
萩原電気株式会社
取締役会長　萩　原　義　昭

第58期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第58期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、次頁の「4.議決権の行使についてのご案内」に従って平成27年６月25日（木曜日）午後６時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成27年６月26日（金曜日）午前10時
2. 場　　所　名古屋市東区東桜二丁目２番１号　高岳パークビル５階
当社本社別館会議室
3. 目 的 事 項
報 告 事 項　1.第58期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第58期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件
決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役４名選任の件
第４号議案　監査役１名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

⑴ 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送ください。

⑵ インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、別添（42頁）の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧のうえ、平成27年６月25日（木曜日）午後６時までに議決権を行使してください。

⑶ 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以　上

◎ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申しあげます。なお、受付開始時刻は、午前９時を予定しております。

◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイト（http://www.hagiwara.co.jp/）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

（添 付 書 類）

事　業　報　告

（平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

⑴ 事業の経過及び成果

＜全般的状況＞

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策による円安や株高を背景に、輸出関連企業を中心に業績の改善が見られるなど回復の動きを続けてきたものの、平成26年４月の消費税率引き上げ後の個人消費低迷や海外景気の下振れリスクの中、回復の勢いを欠く状況で推移してまいりました。

このような環境のもと、当社グループの主要ユーザーである自動車関連企業では、国内販売については、消費税率引き上げ後の需要低迷があったものの、好調な北米市場の需要に支えられ、グローバルでの自動車生産台数は堅調に推移してまいりました。

当社グループにおきましては、総力をあげて売上高の伸長に努めるとともに、継続的なコスト削減を推進し、収益の確保に努めてまいりました。

この結果、当期の連結売上高は890億14百万円（前期比1.6％増）、連結営業利益は28億45百万円（前期比13.2％増）、連結経常利益は28億69百万円（前期比16.3％増）、連結当期純利益は18億31百万円（前期比32.2％増）となるなど、増収増益を達成することができました。

なお、単独業績につきましては、売上高は828億21百万円（前期比0.3％増）、営業利益は27億28百万円（前期比15.4％増）、経常利益は28億78百万円（前期比17.2％増）、当期純利益は18億57百万円（前期比35.2％増）となりました。

＜セグメントの状況＞

（デバイスビジネスユニット事業）

デバイスビジネスユニット事業におきましては、自動車関連企業向けを主力に、マイクロプロセッサー、システムＬＳＩ、アナログ・パワー半導体、コンデンサ、リレー、コネクタ等の販売ビジネス、システムＬＳＩ設計、ソフトウェア開発等の技術サポートビジネスを展開しております。

当連結会計年度におきましては、主力である車載向け販売において、国内自動車生産は消費税率引き上げ反動の影響で需要が伸び悩んだものの、好調な北米を中心とした海外向け需要が堅調に推移したことにより、デバイスビジネスユニット事業の連結売上高は、730億97百万円（前期比0.2%増）、営業利益は31億96百万円（前期比6.7%増）となりました。

（ソリューションビジネスユニット事業）

ソリューションビジネスユニット事業におきましては、お客様に対し、自社製品を含めたＩＴ機器の提供やアプリケーション開発をはじめとする課題解決型ソリューション提供ビジネス、計測分野やＩＴプラットフォーム基盤構築分野におけるソリューション提供ビジネス、お客様製品に組み込まれる電子機器の販売ビジネス、電子・情報プロダクツの開発・製造ビジネスを展開しております。

当連結会計年度におきましては、自動車関連企業をはじめとした企業の情報化投資需要・設備投資需要を的確に捉えた営業活動を展開した結果、組込・計測分野での売上が堅調に推移したことや、新規ソリューションの提案活動及びセミナー開催による新規顧客開拓などの営業活動を積極的に展開したことにより、ソリューションビジネスユニット事業の連結売上高は159億16百万円（前期比8.2%増）、営業利益は８億74百万円（前期比29.0%増）となりました。

なお、セグメント別売上高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメント別	第 57 期 (平成25年 4 月 1 日から 平成26年 3 月31日まで)		第 58 期 (平成26年 4 月 1 日から 平成27年 3 月31日まで)	
	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比
デバイスビジネスユニット事業	72,916	83.2 %	73,097	82.1 %
ソリューションビジネスユニット事業	14,716	16.8	15,916	17.9
合 計	87,632	100.0	89,014	100.0

(2) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当社は、今後の事業規模拡大に伴う資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金調達枠を確保することを目的として、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行をアレンジャーとする総額40億円のコミットメントライン契約を締結しております。

なお、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

(4) 財産及び損益の状況

区 分	第55期 (平成23年 4 月 1 日から 平成24年 3 月31日まで)	第56期 (平成24年 4 月 1 日から 平成25年 3 月31日まで)	第57期 (平成25年 4 月 1 日から 平成26年 3 月31日まで)	第58期 (当連結会計年度) (平成26年 4 月 1 日から 平成27年 3 月31日まで)
売 上 高(百万円)	78,879	85,247	87,632	89,014
経 常 利 益(百万円)	1,691	2,055	2,467	2,869
当期純利益(百万円)	899	1,141	1,385	1,831
1株当たり当期純利益(円)	134.31	170.53	202.79	220.47
総 資 産(百万円)	39,811	40,455	44,523	46,670
純 資 産(百万円)	17,309	18,311	21,627	23,328
1株当たり純資産(円)	2,585.22	2,734.83	2,603.99	2,808.79

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

⑸ 対処すべき課題

今後のわが国経済につきましては、企業業績の回復を背景に雇用状況改善に伴う個人消費拡大など景気の回復に期待がかかるところですが、依然として世界景気の先行き等不透明な状況が続くものと予想されます。

当社グループにおきましては、関わりの深い自動車関連企業における、北米や中国をはじめワールドワイドでの自動車生産台数の増加や、自動運転機能の実現など自動車の電子化・電動化の一層の進展による需要拡大に期待がかかるところですが、コンペチターとの競合など、引き続き厳しい状況が続くものと思われます。

このような経営環境のもと、海外子会社を含む当社グループの総合力を発揮し、お客様のニーズ発掘、新規商材への取組み、新技術への挑戦、新規顧客の開拓など技術商社として当社の付加価値を高めながら売上の拡大を図り、業績向上に努力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申しあげます。

⑹ 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

① デバイスビジネスユニット事業
集積回路・半導体・一般電子部品の販売を行っております。

② ソリューションビジネスユニット事業
電子機器の販売及びＦＡ機器の製造販売を行っております。

(7) 主要な事業所（平成27年３月31日現在）

① 当　社

本　　社	名古屋市
本社別館	名古屋市
三好事業所	愛知県みよし市
日進事業所	愛知県日進市
東京支店	東京都港区

② 子会社

Singapore Hagiwara Pte. Ltd.	シンガポール
Hagiwara America, Inc.	アメリカ
萩原電気貿易(上海)有限公司	中国
萩原電気韓国株式会社	韓国
萩原貿易(上海)有限公司	中国
Hagiwara Electric Europe GmbH	ドイツ
Hagiwara Electric (Thailand) Co., Ltd.	タイ

（注）平成26年９月17日に、Hagiwara Electric (Thailand) Co., Ltd.を設立いたしました。

(8) 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

区分	従業員数	前期末比増減
デバイスビジネスユニット事業	227 (18) 名	3名増 (1名減)
ソリューションビジネスユニット事業	166 (17) 名	6名増 (－)
全社 (共通)	70 (3) 名	4名増 (－)
合計	463 (38) 名	13名増 (1名減)

（注）1. 従業員数には、当社グループから他社への出向者８名を除き、他社から当社グループへの出向者１名を含んでおります。
2. 臨時雇用者数は、期末人員を ( ) 外数で記載しております。

⑼ 主要な借入先（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
	百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	2,859
株式会社三井住友銀行	2,100
株式会社みずほ銀行	1,443
日本生命保険相互会社	500
株式会社横浜銀行	490
株式会社愛知銀行	400
株式会社十六銀行	300
株式会社名古屋銀行	300
三井住友信託銀行株式会社	300
株式会社中京銀行	135

⑽ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
Singapore Hagiwara Pte. Ltd.	SGD 500,000	100.0%	デバイスビジネスユニット事業 ソリューションビジネスユニット事業
Hagiwara America, Inc.	USD 500,000	100.0%	
萩原電気貿易(上海)有限公司	USD 300,000	100.0%	
萩原電気韓国株式会社	百万KRW 1,550	100.0%	
萩原貿易(上海)有限公司	USD 2,300,000	100.0%	
Hagiwara Electric Europe GmbH	EUR 500,000	100.0%	
Hagiwara Electric (Thailand) Co., Ltd.	THB 31,500,000	100.0%	

（注） 萩原貿易（上海）有限公司は、USD1,000,000増資しております。

⑾　その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社株式は東京証券取引所及び名古屋証券取引所よりご承認をいただき、平成26年11月27日をもちまして、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場第一部銘柄に指定されました。

2. 株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1) **発行可能株式総数**　16,000,000株
(2) **発行済株式の総数**　8,318,000株（自己株式12,421株を含む）
(3) **株主数**　3,759名
(4) **大株主**

株主名	持株数	持株比率
	株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	424,400	5.11
有限会社スタニイ	396,250	4.77
萩原義昭	347,175	4.18
萩原智昭	334,675	4.03
萩原電気従業員持株会	334,074	4.02
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	232,500	2.80
名古屋中小企業投資育成株式会社	230,000	2.77
三井住友信託銀行株式会社	178,000	2.14
株式会社みずほ銀行	175,000	2.11
萩原祥子	172,575	2.08

（注）　持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

当該事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長（代表取締役）	萩原義昭	
取締役社長（代表取締役）	岩井三津雄	
取締役副社長	三浦芳彦	デバイスビジネスユニット長、総括役員（海外事業部・技術センター）
取締役副社長	福嶋洋二	コーポレート管理ユニット長
専務取締役	森武彦	デバイスビジネスユニット副ビジネスユニット長、総括役員（業務統括部）、副総括役員（海外事業部・技術センター）
常務取締役	白木一成	ソリューションビジネスユニット長
取締役	萩原智昭	総括役員（経営企画本部）
常勤監査役	鈴木正二	
監査役	佐橋渡	弁護士
監査役	辻中修	公認会計士 兼房株式会社社外監査役

（注）
1. 監査役　佐橋　渡及び辻中　修の両氏は、社外監査役であります。
2. 監査役　佐橋　渡及び辻中　修の両氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
3. 監査役　辻中　修氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中の取締役の異動は、次のとおりであります。
   平成26年６月27日新任　取締役副社長　三浦芳彦氏
   取締役　萩原智昭氏
   平成26年６月27日昇任　取締役副社長　福嶋洋二氏
   平成26年６月27日退任　取締役副社長　松島　享氏
   平成26年10月１日昇任　専務取締役　森　武彦氏
5. 当社では経営環境の変化に的確に対応し業務遂行の迅速化と効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。
   上席執行役員は菱川栄次、山田一郎の両氏、執行役員は宮本敬三、山田文彦、鈴木哲司、杉山明仁、福島　裕の５氏で構成されております。

⑵ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	員　　数	報 酬 等 の 額
取　締　役	8名	237百万円
監　査　役 （うち社外監査役）	3名 （2名）	26百万円 （11百万円）
合　　計	11名	263百万円

（注）　1. 取締役の報酬等の額には、当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額55百万円が含まれております。
2. 報酬限度額は、平成３年12月25日開催の株主総会決議において取締役は年額300百万円以内、監査役は年額50百万円以内と決議いただいております。

⑶ 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

監査役　辻中　修氏は、兼房株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
監　査　役	佐　橋　　渡	当事業年度開催の取締役会には17回全てに、また、監査役会14回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、発言を行っております。
監　査　役	辻　中　　修	当事業年度開催の取締役会には17回中16回、また、監査役会14回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、発言を行っております。

（注）　取締役会開催回数に書面決議（２回）は含まれておりません。

⑷ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、適切な候補者を見つけられなかったため、当事業年度末日において社外取締役を置いておりませんでした。

しかしながら、継続して社外取締役の人選に努めてきた結果、適任者を得ることができましたので、平成27年６月26日開催予定の第58期定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

5. 会計監査人に関する事項

⑴ 名称

有限責任 あずさ監査法人

⑵ 報酬等の額

	支　払　額
イ．当事業年度に係る報酬等の額	21百万円
ロ．当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21百万円

（注） 1. 当社の重要な子会社のうち、Singapore Hagiwara Pte. Ltd.、Hagiwara America, Inc.、萩原電気貿易（上海）有限公司、萩原貿易（上海）有限公司、萩原電気韓国株式会社及びHagiwara Electric (Thailand) Co., Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記イ．支払額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

⑶ 解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条に定める項目に該当する場合は、会計監査人を解任いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容は次のとおりであります。

⑴ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「萩原電気グループ企業行動憲章」及び「萩原電気グループ企業行動規範」を制定し、その運用に努めるとともに、継続的なコンプライアンス教育・啓蒙を行う。

・コンプライアンスや内部管理体制の適切性・有効性を定期的に検証し、問題点の改善・是正を行うために、取締役を内部統制統括責任者に選任し、内部統制全般の適切な整備・運用を行う。内部統制統括責任者は、環境管理委員会・情報セキュリティ委員会・リスク対策を統括・管理するとともに、他の委員会等を通じて社内の情報収集を行い、会社の内部統制体制の有効性の確保を図っていく。
・コンプライアンス体制の強化を目的として、企業倫理ホットラインを設置する。

⑵ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社のコーポレート・ガバナンス強化のために、取締役会において会社全体で取り組むべき課題（社会的責任・リスク対策）の方針を決定する。内部統制統括責任者はその方針に沿って、主管部署を指示しリスク管理規程をはじめとする関連規程の整備・運用等、当社のリスクマネジメント体制の充実と強化を図っていく。
・当社の情報セキュリティのシステム確立とその推進を図るための委員会組織として情報セキュリティ委員会を設け、情報セキュリティ基本規程、情報セキュリティ運用基準書をはじめとする関連規程、ガイドライン、マニュアルなどの整備を進める。

⑶ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・業務の執行が法令及び定款に適合するとともに、業務の適正と効率性の確保を目的として、組織や業務分掌をはじめとする社内規程を定め業務を執行する。これらの規程は、法令の改廃や業務の見直し等、必要のある場合に随時見直しを行うものとする。
・業務執行部門から独立した取締役社長直轄の内部監査部門を設置し、各部門の業務プロセス等をチェックし、不正の防止とプロセスの改善に努める。
・内部統制統括責任者のもと、関連部署が主管となり財務報告の正確性・信頼性の確保とその推進を目的とする内部統制規程を制定し、内部統制システムの整備と強化を進める。

・海外子会社管理規程及び海外子会社管理基準書を定め、子会社の事業規模に応じ当社と同様のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制システムの構築を推進し、上記取組みが企業集団として機能するように必要・適切な管理を行う。

⑷ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役は、その職務の執行に係る情報及び文書の取り扱いについて、社内規程を定めるとともに、その規程の定めに基づき、適切に保存し管理を行う。社内規程は法令の改廃等、必要のある場合に随時見直しを行うものとする。

⑸ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役は、合理的かつ効率的な職務執行を確保するために、職務の役割分担を定めるとともに、取締役会規程や職務権限に基づき業務を執行する。

・業務執行の迅速化と効率化を目的として、執行役員制度を導入する。権限の委譲を受けた執行役員は、組織規程をはじめとする社内規程の定めに基づき業務を執行する。

⑹ 監査役監査の実効性確保体制

・監査役は、必要に応じて監査役の職務を補助する使用人を置くことを、取締役社長に求めることができる。また、その場合の使用人は専任者とし、監査役以外の指揮命令を受けないものとする。

・監査役は、内部監査部門から内部監査状況に係る情報の提供を受けることができるほか、重要な会議の内容の報告を受けるものとする。また、必要に応じて社内の会議に出席を求めることができるものとする。

・監査役は、代表取締役、会計監査人との定期的な情報交換の場を持つものとする。

・取締役及び使用人は、業務執行において法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れがある事実を発見した場合は、速やかに監査役に報告する。

⑺ **反社会的勢力排除に向けた体制**

・当社及びグループ会社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引関係を含め一切の関係をもたない。また、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、組織全体として毅然とした対応をとるとともに、関連する情報の収集や蓄積を行い、反社会的勢力排除のための仕組みを整備する。

◎　本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年３月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**41,987**	**流動負債**	**18,784**
現金及び預金	5,263	支払手形及び買掛金	11,929
受取手形及び売掛金	25,512	短期借入金	4,024
電子記録債権	682	1年内返済予定の長期借入金	794
商品及び製品	9,438	リース債務	27
仕掛品	237	未払法人税等	555
原材料及び貯蔵品	155	役員賞与引当金	55
繰延税金資産	274	その他	1,397
その他	427	**固定負債**	**4,557**
貸倒引当金	△3	長期借入金	4,008
固定資産	**4,682**	リース債務	56
有形固定資産	**2,703**	繰延税金負債	18
建物及び構築物	505	退職給付に係る負債	66
機械装置及び運搬具	21	資産除去債務	62
土地	1,970	その他	344
リース資産	79	**負債合計**	**23,341**
その他	126	**純資産の部**	
無形固定資産	**189**	**株主資本**	**22,653**
投資その他の資産	**1,790**	**資本金**	**3,301**
投資有価証券	1,062	**資本剰余金**	**3,792**
繰延税金資産	1	**利益剰余金**	**15,571**
その他	747	**自己株式**	**△12**
貸倒引当金	△21	**その他の包括利益累計額**	**675**
		その他有価証券評価差額金	261
		為替換算調整勘定	342
		退職給付に係る調整累計額	70
資産合計	**46,670**	**純資産合計**	**23,328**
		負債純資産合計	**46,670**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**89,014**
売上原価		**79,966**
売上総利益		**9,047**
販売費及び一般管理費		**6,201**
営業利益		**2,845**
営業外収益		
受取利息	4	
受取配当金	10	
為替差益	30	
業務受託手数料	26	
助成金収入	17	
その他	17	**106**
営業外費用		
支払利息	50	
売上債権売却損	22	
その他	9	**82**
経常利益		**2,869**
特別損失		
固定資産処分損	3	**3**
税金等調整前当期純利益		**2,866**
法人税、住民税及び事業税	969	
法人税等調整額	66	**1,035**
少数株主損益調整前当期純利益		**1,831**
当期純利益		**1,831**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

残高及び変動事由	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	**3,301**	**3,792**	**14,223**	**△12**	**21,305**
会計方針の変更による累積的影響額			△1		△1
会計方針の変更を反映した当期首残高	**3,301**	**3,792**	**14,222**	**△12**	**21,304**
当期変動額					
剰余金の配当			△481		△481
当期純利益			1,831		1,831
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			**1,349**	**△0**	**1,349**
当期末残高	**3,301**	**3,792**	**15,571**	**△12**	**22,653**

残高及び変動事由	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	**148**	**185**	**△11**	**322**	**21,627**
会計方針の変更による累積的影響額					△1
会計方針の変更を反映した当期首残高	**148**	**185**	**△11**	**322**	**21,626**
当期変動額					
剰余金の配当					△481
当期純利益					1,831
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	112	157	82	352	352
当期変動額合計	**112**	**157**	**82**	**352**	**1,702**
当期末残高	**261**	**342**	**70**	**675**	**23,328**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数……７社

連結子会社の名称……Singapore Hagiwara Pte. Ltd.
Hagiwara America, Inc.
萩原電気貿易（上海）有限公司
萩原電気韓国株式会社
萩原貿易（上海）有限公司
Hagiwara Electric Europe GmbH
Hagiwara Electric（Thailand）Co., Ltd.

上記のうち、Hagiwara Electric（Thailand）Co., Ltd.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Singapore Hagiwara Pte. Ltd.、Hagiwara America, Inc.、萩原電気貿易（上海）有限公司及び萩原貿易（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結子会社の同日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

3. 会計処理基準に関する事項

⑴ 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産……主として移動平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

⑵ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……主として定率法によっております。
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。
建物及び構築物　31～50年
機械装置及び運搬具　４～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）……主として定額法によっております。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③　リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

⑶　重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②　役員賞与引当金……親会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

⑷　退職給付に係る負債の計上基準

親会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の連結会計年度で一括処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑸　連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成にあたって採用した重要な外貨建資産または負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑹　消費税等の会計処理方法

税抜方式により処理しております。

(会計方針の変更に関する注記)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づき決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の債券利回りを基礎として決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が２百万円増加し、利益剰余金が１百万円減少しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

また、当連結会計年度の１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

資産から直接控除した減価償却累計額

固定資産

有形固定資産	1,511百万円
建物及び構築物	956百万円
機械装置及び運搬具	28百万円
リース資産	67百万円
その他	458百万円

(連結損益計算書に関する注記)

通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

売上原価	74百万円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
   普通株式　　8,318,000株
2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増　加	減　少	当連結会計年度末
普通株式（株）	12,321	100	－	12,421

（注）増加数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取による増加　　100株

3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
   ⑴ 配当金支払額

決　　議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基　準　日	効力発生日
平成26年６月27日定時株主総会	普通株式	274	33.00	平成26年３月31日	平成26年６月30日
平成26年11月６日取締役会	普通株式	207	25.00	平成26年９月30日	平成26年12月５日
計		481			

⑵ 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成27年６月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額　　290百万円
② １株当たり配当額　　35.00円（うち記念配当5.00円）
③ 基準日　　平成27年３月31日
④ 効力発生日　　平成27年６月29日

なお、配当原資につきましては、利益剰余金とすることを予定しております。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

⑴ 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要に応じて短期的な運転資金や設備資金などを主に銀行借入により調達しております。また、一時的な余剰資金は、流動性が高く安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

⑵ 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、経理部において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、当社グループの与信管理基準に従い、経営管理部において主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に取引先との業務上の関係または資本提携等に関連する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、経理部において、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが３ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達（６ヶ月以内）であり、長期借入金は、長期運転資金または設備投資に係る資金調達（原則として５年以内）であります。

また、不測の事態に備え、流動性を確保するためのバックアップラインとして、取引銀行３行とコミットメントライン契約を締結しております。

⑶ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項
平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
⑴ 現金及び預金	5,263	5,263	－
⑵ 受取手形及び売掛金	25,512	25,512	－
⑶ 電子記録債権	682	682	－
⑷ 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	101	101	△0
②その他有価証券	895	895	－
⑸ 支払手形及び買掛金	(11,929)	(11,929)	－
⑹ 短期借入金	(4,024)	(4,024)	－
⑺ 長期借入金	(4,803)	(4,811)	(7)
⑻ デリバティブ取引	－	－	－

(※) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注１) 金融資産の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

⑴ 現金及び預金、⑵ 受取手形及び売掛金、⑶ 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑷ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引先金融機関から提示された価格によっております。

負債

⑸ 支払手形及び買掛金、⑹ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑺ 長期借入金

これらの時価について、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注２) 非上場株式（連結貸借対照表計上額65百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑷ 投資有価証券 ②その他有価証券」には含めておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

1. １株当たり純資産額　2,808円79銭
2. １株当たり当期純利益　220円47銭

貸借対照表

(平成27年３月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**39,664**	**流動負債**	**18,172**
現金及び預金	4,218	支払手形	885
受取手形	715	買掛金	10,567
売掛金	24,285	短期借入金	3,940
電子記録債権	682	1年内返済予定の長期借入金	794
商品及び製品	8,538	リース債務	27
仕掛品	237	未払金	367
原材料及び貯蔵品	155	未払費用	744
前渡金	18	未払法人税等	544
前払費用	30	未払消費税等	192
繰延税金資産	271	前受金	4
その他	516	預り金	24
貸倒引当金	△3	役員賞与引当金	55
固定資産	**5,409**	その他	25
有形固定資産	**2,668**	**固定負債**	**4,641**
建物	486	長期借入金	4,008
構築物	8	リース債務	56
機械及び装置	11	退職給付引当金	171
車両運搬具	0	資産除去債務	62
工具、器具及び備品	111	その他	342
土地	1,970	**負債合計**	**22,813**
リース資産	79	**純資産の部**	
無形固定資産	**167**	**株主資本**	**21,999**
ソフトウェア	154	**資本金**	**3,301**
ソフトウェア仮勘定	1	**資本剰余金**	**3,792**
その他	12	資本準備金	2,076
投資その他の資産	**2,572**	その他資本剰余金	1,716
投資有価証券	1,062	**利益剰余金**	**14,917**
関係会社株式	276	その他利益剰余金	14,917
関係会社出資金	547	別途積立金	9,000
破産更生債権等	21	繰越利益剰余金	5,917
長期前払費用	20	**自己株式**	**△12**
繰延税金資産	17	**評価・換算差額等**	**261**
その他	647	その他有価証券評価差額金	261
貸倒引当金	△21	**純資産合計**	**22,260**
資産合計	**45,073**	**負債純資産合計**	**45,073**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**82,821**
売上原価		**74,387**
売上総利益		**8,433**
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	7	
役員賞与引当金繰入額	55	
給与及び手当	2,905	
退職給付引当金繰入額	127	
減価償却費	164	
その他	2,445	**5,705**
営業利益		**2,728**
営業外収益		
受取利息	3	
有価証券利息	2	
受取配当金	112	
為替差益	45	
業務受託手数料	26	
その他	38	**229**
営業外費用		
支払利息	47	
売上債権売却損	22	
その他	8	**79**
経常利益		**2,878**
特別損失		
固定資産処分損	3	**3**
税引前当期純利益		**2,875**
法人税、住民税及び事業税	950	
法人税等調整額	67	**1,017**
当期純利益		**1,857**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

残高及び変動事由	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,301	2,076	1,716	3,792	9,000	4,543	13,543
会計方針の変更による累積的影響額						△1	△1
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,301	2,076	1,716	3,792	9,000	4,541	13,541
当期変動額							
剰余金の配当						△481	△481
当期純利益						1,857	1,857
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計						1,375	1,375
当期末残高	3,301	2,076	1,716	3,792	9,000	5,917	14,917

残高及び変動事由	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△12	20,625	148	148	20,773
会計方針の変更による累積的影響額		△1			△1
会計方針の変更を反映した当期首残高	△12	20,623	148	148	20,772
当期変動額					
剰余金の配当		△481			△481
当期純利益		1,857			1,857
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			112	112	112
当期変動額合計	△0	1,375	112	112	1,488
当期末残高	△12	21,999	261	261	22,260

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項）

1. 資産の評価基準及び評価方法

⑴ 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

② 子会社株式……移動平均法による原価法

③ その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

⑵ たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

① 商品、製品、原材料、仕掛品……移動平均法

② 貯蔵品……最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

⑴ 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物	31～50年
機械及び装置	7～17年

⑵ 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法によっております。耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

⑶ リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

⑴ 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑵ 役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

⑶ 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の事業年度で一括処理しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することにしております。

4. 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

5. 消費税等の会計処理方法
税抜方式により処理しております。

（会計方針の変更に関する注記）

退職給付に関する会計基準等の適用
「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づき決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の債券利回りを基礎として決定する方法へ変更しております。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。
この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が２百万円増加し、利益剰余金が１百万円減少しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。
また、当事業年度の１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

（貸借対照表に関する注記）

1. 資産から直接控除した減価償却累計額

固定資産	
有形固定資産	1,461百万円
建物	913百万円
構築物	36百万円
機械及び装置	10百万円
車両運搬具	1百万円
工具、器具及び備品	431百万円
リース資産	67百万円

2. 保証債務

保証金額	120百万円 (US$1百万)

Hagiwara America, Inc.の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

3. 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

売掛金	233百万円
買掛金	6百万円
未収入金	1百万円
未収収益	0百万円
子会社短期貸付金	174百万円

（損益計算書に関する注記）

1. 関係会社との取引高

売上高	845百万円
仕入高	81百万円
営業取引以外の取引高	110百万円

2. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

売上原価	74百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増　加	減　少	当事業年度末
普通株式（株）	12,321	100	－	12,421

（注）増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加　　100株

（税効果会計に関する注記）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払賞与	196百万円
たな卸資産評価損	207百万円
未払事業税	43百万円
その他	31百万円
繰延税金資産（流動）小計	478百万円
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	56百万円
長期未払金	110百万円
減価償却費限度超過額	3百万円
減損損失	63百万円
繰延資産償却超過額	3百万円
その他	72百万円
繰延税金資産（固定）小計	307百万円
繰延税金資産小計	786百万円
評価性引当額	△378百万円
繰延税金資産合計	408百万円
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	△107百万円
その他	△12百万円
繰延税金負債（固定）小計	△119百万円
繰延税金負債合計	△119百万円
繰延税金資産の純額	288百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
   法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
   「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.3%から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.1%となります。
   この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が20百万円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額の金額が31百万円、その他有価証券評価差額金が10百万円増加しております。

（１株当たり情報に関する注記）

1. １株当たり純資産額	2,680円21銭
2. １株当たり当期純利益	223円67銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月６日

萩原電気株式会社
　取　締　役　会　御　中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柏　木　勝　広	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新　家　徳　子	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、萩原電気株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、萩原電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月６日

萩原電気株式会社
取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柏 木 勝 広	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新 家 徳 子	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、萩原電気株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思の疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び「有限責任 あずさ監査法人」から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または、法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び「有限責任 あずさ監査法人」から受けております。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月７日

萩原電気株式会社　監査役会

常勤監査役　鈴　木　正　二　㊞

監　査　役　佐　橋　　渡　㊞

監　査　役　辻　中　　修　㊞

（注）　監査役佐橋　渡および監査役辻中　修は、会社法第２条第16号および第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　　剰余金の処分の件

当社は、安定的な配当の継続をベースに、企業体質の強化と今後の事業展開に備えて内部留保にも意を用いながら、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。連結配当性向25～30％及び連結純資産配当率を勘案し安定配当をベースに、業績に応じた利益配当を行っていく所存であります。

この方針に基づき、連結財務状況や通期の業績等を総合的に勘案したうえで、当期末配当につきましては、東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部への上場の記念配当を含め、次のとおりといたしたいと存じます。

⑴　配当財産の種類
　　金銭といたします。
⑵　株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金35円（普通配当30円　記念配当５円）
　　総額　290,695,265円
⑶　剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成27年６月29日

第２号議案　　定款一部変更の件

１．提案の理由

⑴　今後の事業内容の多様化に備えるため、定款第２条に事業目的を追加するものであります。

⑵　取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨の規定を定款第27条に追加するとともに、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行され、業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、定款第27条の一部を変更するものであります。

なお、定款第27条の変更のうち、取締役の責任免除につきましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　　更　　案
（目　的） 第2条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ～ (7)　＜条文省略＞ ＜新　設＞ (8) 前各号に付帯する一切の事業 （損害賠償責任の一部免除） 第27条　＜新　設＞ 当会社は、社外取締役および社外監査役との間に、当会社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（目　的） 第2条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ～ (7)　＜現行どおり＞ (8) 古物売買業 (9) 前各号に付帯する一切の事業 （取締役および監査役の責任免除） 第27条　当会社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役および監査役（取締役および監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる。 2　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第３号議案　　取締役４名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役　萩原義昭、岩井三津雄及び福嶋洋二の３氏は任期満了となります。

つきましては、経営体制及びガバナンス機能の一層の強化を図るため社外取締役１名を増員し、取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	萩原義昭（はぎわらよしあき） （昭和22年２月１日生）	昭和46年４月　日本電気株式会社入社 昭和51年４月　当社入社 昭和51年11月　当社取締役就任 当社社長室付 昭和53年４月　当社研究開発室長 昭和55年11月　当社専務取締役就任 平成元年３月　当社代表取締役社長就任 平成23年６月　当社代表取締役会長就任（現任）	347,175株
2	岩井三津雄（いわいみつお） （昭和28年７月３日生）	昭和51年４月　当社入社 平成９年12月　当社第三部品営業部長 平成12年10月　当社第二部品営業部長 当社メモリー販売部長 平成13年７月　当社第二デバイス営業部長 平成15年７月　当社デバイス事業本部副本部長 平成17年６月　当社取締役就任 当社統括役員 当社デバイス事業本部長 平成18年６月　当社常務取締役就任 当社総括役員（事業本部担当） 平成18年10月　萩原電気貿易（上海）有限公司董事長就任 平成20年４月　当社総括役員（第一デバイス事業本部・ソリューション事業本部・電子応用事業本部・海外統括部） 平成21年４月　当社社長補佐 当社ソリューションビジネスユニット長 当社海外統括部担当 平成21年６月　当社専務取締役就任 平成23年６月　当社代表取締役社長就任（現任）	10,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	福嶋洋二 (昭和30年11月12日生)	昭和53年４月　当社入社 平成12年７月　当社経理部長 平成16年３月　当社管理本部副本部長 平成17年６月　当社取締役就任 当社統括役員 平成18年６月　当社常務取締役就任 当社総括役員（管理本部） 当社管理本部長 平成20年６月　当社総括役員（経営企画本部・管理本部・財経管理本部） 当社財経管理本部長 平成23年７月　当社総括役員（総務人事本部・財経管理本部） 平成24年６月　当社専務取締役就任 平成25年７月　当社コーポレート管理ユニット長（現任） 平成26年６月　当社取締役副社長就任（現任）	9,200株
※ 4	川脇喜久雄 (昭和23年５月10日生)	昭和51年11月　中日監査法人入所 昭和57年３月　公認会計士登録 平成12年４月　中央青山監査法人代表社員 平成19年７月　新日本監査法人シニアパートナー 平成22年１月　川脇喜久雄公認会計士事務所開設（現在に至る） 〔重要な兼職の状況〕 中部鋼鈑株式会社社外監査役	0株

（注）
1. ※印は新任候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 川脇喜久雄氏は社外取締役候補者であります。
4. 川脇喜久雄氏は公認会計士として長年の経験と見識を有しており、その専門的な経験と見識を当社ガバナンス機能の強化に活かしていただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。
   なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
5. 川脇喜久雄氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
6. 川脇喜久雄氏が選任された場合、当社は東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として、両取引所に届け出る予定であります。

第４号議案　　監査役１名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役　佐橋　渡氏は任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
佐橋（さはし）　渡（わたる） (昭和26年１月７日生)	昭和55年４月　弁護士登録 （愛知県弁護士会所属） 森田和彦法律事務所入所 昭和59年４月　佐橋渡法律事務所開設（現在に至る） 平成９年６月　当社監査役就任（現任）	11,300株

(注)
1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 佐橋　渡氏は、社外監査役候補者であります。
3. 佐橋　渡氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門知識・経験等を社外監査役として当社監査体制の強化に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4. 佐橋　渡氏は現在当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって18年となります。
5. 佐橋　渡氏が再任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
6. 当社は佐橋　渡氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以　上

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申しあげます。

1.議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス　http://www.web54.net（ウェブ行使）

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
（ＱＲコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

2.議決権行使のお取扱いについて

（1）インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
（2）議決権の行使期限は、平成27年６月25日（木曜日）午後６時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
（3）書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
（4）議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3.パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

（1）パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
（2）パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
（3）議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4.システムに関わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。
（1）パソコン用サイトによる場合
ア．画面の解像度が　横 800×縦 600 ドット（SVGA）以上であること。
イ．次のアプリケーションをインストールしていること。
(a)．ウェブブラウザとして Ver.5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer
(b)．PDF ファイルブラウザとして Ver.4.0 以降の Adobe® Acrobat® Reader® または、Ver.6.0 以降のAdobe® Reader®
※Internet Explorer は米国 Microsoft Corporation の、Adobe® Acrobat® Reader® 及び Adobe® Reader® は米国 Adobe Systems Incorporated の、米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。
※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

ウ．ウェブブラウザ及び同アドインツール等で “ポップアップブロック” 機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの “Cookie” 使用を許可するようにしてください。

エ．上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバ及びセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

オ．スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

（2）携帯電話端末用サイトによる場合

以下のサービスのいずれかが利用可能であり、128bit SSL（Secure Socket Layer）暗号化通信が可能である機種であること。

①ｉモード

②EZweb

③Yahoo!ケータイ

※ｉモードは株式会社ＮＴＴドコモ、EZweb はＫＤＤＩ株式会社、Yahoo!は米国Yahoo! Incorporated、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル株式会社の商標、登録商標またはサービス名です。

※携帯電話端末のフルブラウザアプリケーションを用いてアクセスされた場合や、電話機を通信機器としてのみ用い、電話端末を経由してパソコンによりアクセスされた場合、または、スマートフォン端末によりアクセスされた場合は、上記条件を満たしている端末でも、パソコン用サイトでのご投票としてお取扱いいたします。

5.パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

（1）本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル

［電話］　0120（652）031　（受付時間　9:00～21:00）

（2）その他のご照会は、以下の問い合わせ先にお願いいたします。

ア．証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社宛にお問い合わせください。

イ．証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行　証券代行事務センター

［電話］　0120（782）031　（受付時間　9:00～17:00 土日休日を除く）

以　上

第58期定時株主総会会場ご案内図

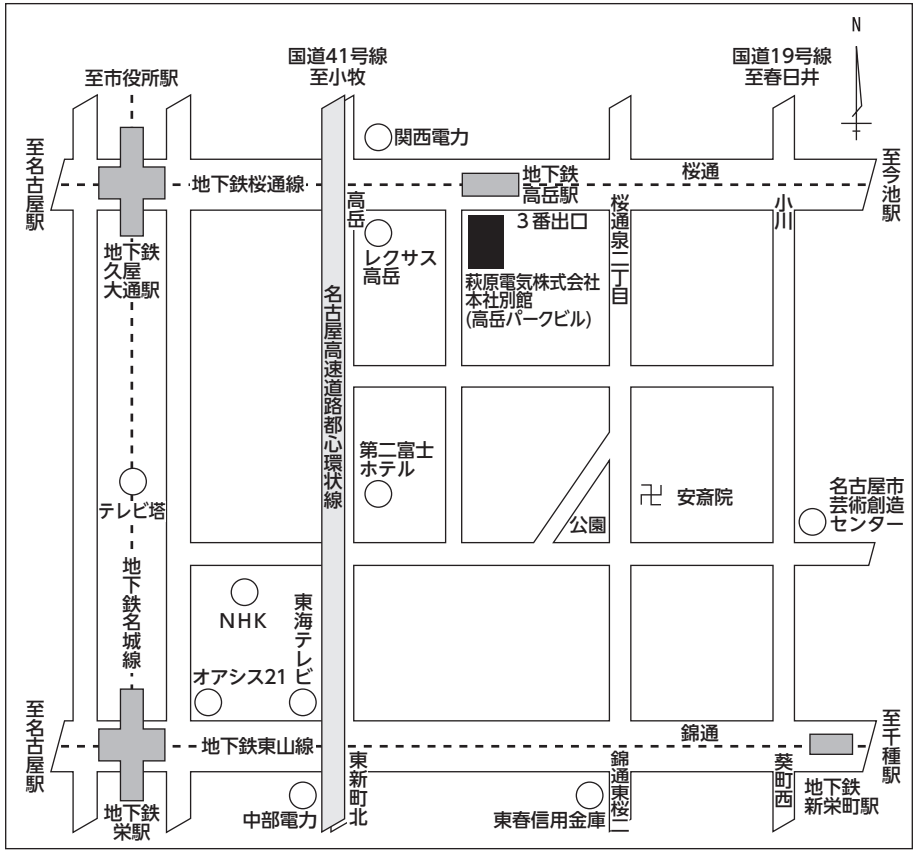

会　場　名古屋市東区東桜二丁目２番１号　高岳パークビル５階
当社本社別館会議室

交　通　地下鉄　桜通線「高岳」駅下車（３番出口）

◎ **お願い　会場には駐車場がございませんので、公共交通機関等をご利用願います。**

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン フォントを採用しています。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK